

【一般事業主行動計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月2日から令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の利用促進を行うとともに取得しやすい職場環境を継続的に整備する。

《対策》

令和6年4月 職員厚生委員会議での内容説明や文書による職員へ周知

目標2 所定外労働の削減のため、管理職自らが月間削減目標を設定・実践し職場環境を継続的に整備する。

《対策》

令和6年4月 厚生委員会での検討

令和6年7月 部署ごとの問題点の検討（管理職への面接による実態把握）

令和6年8月 文書による職員への周知・徹底

目標3 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間7日以上として設定しているため、取得しやすい職場環境を整備する。

《対策》

令和6年4月 厚生委員会での検討

※現状四半期毎の進捗率が低い（50%～60%）

所管事務局から四半期毎の進捗状況を周知する。

令和6年7月 部署ごとの問題点の検討（管理職への面接による実態把握）

令和6年8月 文書による職員への周知・徹底